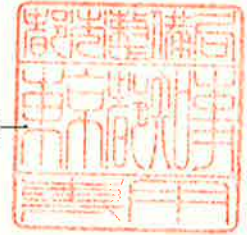


26 都市建指第 223 号
平成 26 年 7 月 22 日

大田区長 松原忠義殿

東京都知事 舛添要一



建築基準法第 51 条ただし書の規定に基づく許可申請に関する照会

平素より、東京都の建築行政にご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、平成 26 年 6 月 5 日付けで、下記の物件につきまして、建築基準法第 51 条ただし書の規定に基づく許可申請がなされました。

本件は都市計画区域内の産業廃棄物処理施設であり、都市計画においてその敷地の位置が決定していないため、建築基準法第 51 条ただし書の規定に基づき、今回の申請となったものです。

本申請の許可に際しまして、都市計画上の見地から、貴区の意見について伺います。

申請概要

1. 施設建築物の用途：破砕処理施設（産業廃棄物処理施設）
2. 申請者：大成ロテック株式会社 代表取締役 藪田英俊
東京都新宿区西新宿 8-17-1 住友不動産新宿グランドタワー
3. 敷地の位置：東京都大田区城南島 3-3-1
4. 回答期限：平成 26 年 10 月 31 日
5. 関係書類：別紙のとおり



担当

東京都都市整備局市街地建築部
建築指導課 井上

TEL 03-5388-3373